

令和2年第3回定例会決算特別委員会

文書質疑・答弁一覧

1. 総務常任委員会所管事項 P 1～ 6
2. 産業建設常任委員会所管事項 P 7～10
3. 文教福祉常任委員会所管事項 P11～14

決算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-2	長津智之委員	説明書 P49	(事業名称: 公有財産管理に要する経費) 委託料・公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託料 15,290,000円 何部作成したのか。 統合した学校跡地などは計画に含まれているのか。 全体的な説明をお願いします。	総務	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は、令和2年度末策定予定であり、令和元年・2年度の2ヶ年で取り組んでいるため、製本の作成には至っておりません。 本計画は、市が所有する施設を全て対象としているため、統合した学校の施設も含まれます。 学校跡地の具体的な利活用については、本計画ではなく、別途各学校ごとに具体的な計画を作成します。
2-4	長津智之委員	説明書 P74	(事業名称: 防災対策諸費) 課題として、大規模自然災害と新型コロナウイルス感染症等の複合災害に対応する地域防災計画は、いつ頃見直しを行うのか。	総務	防災管理課	<ul style="list-style-type: none"> 複合災害も含め、令和3年度に大幅な見直しを行います。(本年度、複合災害を見据えた避難所運営マニュアルや職員配置体制の見直しなど改正後の地域防災計画の基礎となる見直しを実施しています。その他、制度改正を含めて来年度に見直しを実施します。)
3-1	小川賢治委員	説明書 P15	(事業名称: 市税収納状況) 法人税増収の要因は	総務	税務課	前年度納税額を業種別で比較すると、農林業△1,000万円・卸小売業△700万円と前年度を下回る結果となりましたが、製造業で業績が顕著な事業所があり3,200万円の増・運輸業において800万円の増となったため全体として増加いたしました。
5-1	植木弘子委員	説明書 P63 決算書 P184	(事業名称: 空家等対策推進事業) 予算では相談員謝金83,000円が計上されていたが、決算にその実績が認められない。その理由について説明を求める。	総務	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 空き家に対する相続問題の解決のため、司法書士による無料相談会の開催を企画し、希望者を広く募集しましたが、相談の応募が無く、相談会の開催を取り止めとしました。 それらにより、相談員謝金に係る予算の全額を3月に減額補正したためです。

5-2	植木弘子委員	説明書 P140 決算書 P250	(事業名称:消防団活動経費) 昨年同様の不用額が発生している。近年消防団員の担い手不足の中、その活動を支える為の経費と十分理解したうえで、不用額を抑える必要があると考えるが、見解を伺う。	総務	消防本部	<p>不用額が発生した主な理由としては、減少する消防団員の確保に向け、消防団と共に積極的に勧誘活動を行い予想される団員数600名を掲げ予算計上したところ、新入団員数が見込みより少ないのに加え退団もあったため、当初見込んだ団員数に達せず、報酬や福祉共済掛金、分団運営補助金の不用額が生じたものです。</p> <p>今後は、予想される団員数を精査し、適切な予算編成をすると共に、車両、資器材等を充実強化し団員の負担軽減を図り、対応して参ります。</p> <p>また、旅費については、費用弁償(出動手当)額が当初予算で不足されることが予想されたため、補正して増額したところ、出動件数が見込みより減数したため不用額が生じたものです。</p>																
5-5	植木弘子委員	決算書 P48	(事業名称:徴収事務費) 市税滞納の収納率UPのため、債権管理機構への移管など滞納額の縮減は認められる。しかし、全体の収納率は30%前後と厳しい状況にある。今後の収納率向上への目標、計画について伺う。	総務	収納課	<p>・ご質問にある収納率30%前後は、決算説明書P16の「②市税収納状況(滞納繰越分)」の収納率30.51%のことと存じます。当市の令和元年度滞納繰越分の収納率は、ほぼ県平均値(平均30.1%)で、順位は44市町村中21位となっており、下図にあるように、当市の滞納繰越分の収納率は、上下はありますが、上昇の傾向にあります。目標設定につきましては、県内順位20位以内を目指したいと考えております。</p> <p>滞納繰越分の収納率は滞納整理業務進捗のひとつの目安ではありますが、数値目標ありきではなく、担税能力のある滞納者からは徴収する、無い方は徴収緩和措置をとるなど、法に則り徴収業務を進めた結果、率が向上するということが重要と考えます。参考までに今年度の収納課年間スケジュールを別紙のとおりお示しします。</p> <div data-bbox="1505 1055 2244 1373" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>繰越分合計徴収率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>徴収率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>23.7</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>28.51</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>35.10</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>31.67</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>30.51</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>・茨城租税債権管理機構への移管は、高額且つ徴収困難案件を対象に移管をしております。昨年度の移管案件は、個人35件(30,027千円)、法人2件(1,214千円)の計37件(31,241千円)となっております。</p>	年度	徴収率 (%)	25年度	26.1	26年度	23.6	27年度	23.7	28年度	28.51	29年度	35.10	30年度	31.67	31年度	30.51
年度	徴収率 (%)																					
25年度	26.1																					
26年度	23.6																					
27年度	23.7																					
28年度	28.51																					
29年度	35.10																					
30年度	31.67																					
31年度	30.51																					

7-1	谷仲和雄委員	決算書 P1	(事業名称:歳入) ○一般会計歳入歳出決算総括表 【歳入】市税の不納欠損額 39,514,199円 分担金及び負担金の不納欠損額1,887,650円 不納欠損とした理由を問う。	総務	収納課	<p>市税の不納欠損は、地方税法第15条の7の各項目の基準に基づき滞納処分^のの執行停止をした案件が、即時欠損あるいは執行停止後3年を経過、もしくは時効の到来、さらには法第18条の時効を迎えたことにより納税義務が消滅した債権です。</p> <table border="1" data-bbox="1498 317 2293 583"> <thead> <tr> <th>根拠法</th> <th>金額(千円)</th> <th>事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法第15条の7第4項</td> <td>18,815</td> <td>執行停止後3年経過</td> </tr> <tr> <td>法第15条の7第5項</td> <td>8,091</td> <td>執行停止後即時欠損</td> </tr> <tr> <td>法第18条第1項</td> <td>12,608</td> <td>徴収権を5年間行使しなかった(時効)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>時効</td> <td>(1,570) 単純時効</td> </tr> <tr> <td>停止中に時効</td> <td>(11,038) 停止期間中に時効到来</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,514</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	根拠法	金額(千円)	事由	法第15条の7第4項	18,815	執行停止後3年経過	法第15条の7第5項	8,091	執行停止後即時欠損	法第18条第1項	12,608	徴収権を5年間行使しなかった(時効)	内訳	時効	(1,570) 単純時効	停止中に時効	(11,038) 停止期間中に時効到来	合計	39,514	
根拠法	金額(千円)	事由																								
法第15条の7第4項	18,815	執行停止後3年経過																								
法第15条の7第5項	8,091	執行停止後即時欠損																								
法第18条第1項	12,608	徴収権を5年間行使しなかった(時効)																								
内訳	時効	(1,570) 単純時効																								
	停止中に時効	(11,038) 停止期間中に時効到来																								
合計	39,514																									
7-1	谷仲和雄委員	決算書 P1	(事業名称:歳入) ○一般会計歳入歳出決算総括表 【歳入】市税の不納欠損額 39,514,199円 分担金及び負担金の不納欠損額1,887,650円 不納欠損とした理由を問う。	文教福祉	子ども課	<p>不納欠損額内訳は以下のとおりです。 ・公立保育所保護者負担金滞納繰越分3件:130,500円 ※旧小美玉市立羽鳥保育所分 ・私立保育園保護者負担金滞納繰越分21件:1,757,150円 不納欠損事由は以下のとおりです。 ・小美玉市保育料滞納整理事務取扱要領第9条(地方自治法第236条)の規定に基づく5年経過による時効 今後の回収見込は以下のとおりです。 ・滞納繰越分の回収見込:児童手当からの申出徴収による口座引落とし、分納誓約に基づく徴収、納付相談、督促及び催告の実施により年間190万の回収見込み ※前回不納欠損実施が平成29年度であるため、令和元年度では2か年分の不納欠損対象が計上されている(参考:令和元年度の現年滞納繰越額617,200円) 今後の課題は以下のとおりです。 ・保育料滞納世帯は学校給食費の滞納世帯と重複することが多く、現時点では児童手当からの引き落としを給食費への充当を優先しているため確実に歳入が見込める申し出徴収時の回収に影響を受けてしまう</p>																				
7-2	谷仲和雄委員	説明書 P2	(事業名称:決算の概要) 実質収支比率5.4%の評価を問う。	総務	財政課	<p>実質収支比率は、一般的に3~5%程度が望ましいとされていますが、前年度決算の5.1%から比率が上がった結果となりました。適正範囲より比率が上がったことから、予算の執行管理を適切に進め、比率は3~5%の範囲に納めるよう努めます。</p>																				

7-3	谷仲和雄委員	説明書 P27	(事業名称:市民相談に要する経費) 市政モニター制度に代わる「おみたまネットモニター制度」1年間の評価を問う。	総務	秘書政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した意見募集として、気軽に回答を得やすく、市民の意見を迅速に市政に反映できる有効な手段です。今後も各年齢層から多様な意見を収集するため登録者数増に努めます。 ・制度周知は広報紙やホームページ、行政メールなどを活用したほか、若年層へのPRを意識したデザインのポスターを作成し掲示しました。 ・現在登録者数 141名 ・実施した内容 <ul style="list-style-type: none"> ※広報紙について(回答率:56.2%) ※ご当地ナンバープレートのデザイン選考(回答率:64.5%) ・謝礼:登録者へネームストラップを進呈
7-4	谷仲和雄委員	説明書 P35	(事業名称:ふるさと寄附金事業) 増減率△47.5%となった要因については、説明書の課題欄にコメントとして掲載されている。 今後の方針として、ふるさと納税制度の趣旨に基づき、制度を遵守しながら、近隣市町村の状況の把握や協力事業者との更なる協力体制の整備、また、新たな返礼品の掘り起こしを行いながら「小美玉市の知名度向上」及び「小美玉市に対する寄附の拡大」を図るとあるが、取り組み案を示しながら、今後の進め方について具体的にお聞かせください。	総務	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品の掘り起こしについては、協力事業者への新商品開発の意思確認並びに、新規協力事業者の発掘について、市商工会並びに観光協会への情報提供の呼びかけや農協等への情報収集などを行いました。 ・ふるさと寄附金を受け付けるサイトとして「ふるさとチョイス」のみとしていますが、このほかにも複数のサイトを検討し、多くの寄附者へ情報が届く工夫を実施していきます。

7-5	谷仲和雄委員	説明書 P37	(事業名称:合併特例推進事業) 市内循環バスの利用者実績 21,393人、地域循環バスの利用 者実績4,079人をどう捉えている か問う。	総務	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスの利用者推移は平成29年度をピークにほぼ横ばいとなっています。利用者が固定化されていると考えられることから、今後ルートの再構築が必要であると考えています。 地域循環バスについては、これまで大きく2度のルート変更を行い、利用喚起を図ってきましたが、大きな伸びは認められず、本格導入への移行は難しいと考えています。
7-6	谷仲和雄委員	説明書 P38	(事業名称:地方創生推進事業) 前年度対比△60.3% 36,950千円 の減は、H30年度実施の全国 ヨーグルトサミット事業費44,568 千円の減によるもので、ダイヤモ ンドシティプロジェクト推進事業 委託料7,496,340円、まちづくり 構想策定業務委託料9,936,000 円、地方版総合戦略改訂委託 料5,280,000円が主なところ。 ダイヤモンドシティプロジェクト推 進事業の「横ぐし」になるのがシ ビックプライドである。シビックプ ライドの醸成を図る中、ヨーグル トサミットのレガシイとして市民主 体のシティプロモーションが確立 されつつあると感じるが、市の認 識を問う。	総務	企画調整課	<p>ヨーグルトサミットの開催を通して「市民自身が、地域の宝の価値に気づき、深掘りして発信することで本当の輝きを放つ」ということを市民自身が体験したことが、大きなレガシイだと考えております。</p> <p>ヨーグルトサミットの成果として、市民主体のシティプロモーションの素地ができてつつある中で、小美玉市シティプロモーション推進懇談会を新設し、市民参画により小美玉市シティプロモーション指針を策定しました。小美玉市のシティプロモーションの目的は「まちに本気になる人を創出すること」ですので、市民自身がまちへの愛着を高め、当事者意識を高める取り組みが大切と考えております。</p> <p>市民主体のシティプロモーション活動は、全国広報コンクール映像部門日本一や、全国シティセールスデザインコンテスト大賞など、コンテストの受賞にも大きな要因として挙げられており、全国に「市民主体のシティプロモーションで、まちに本気になる人を生み出すまち小美玉」として知られ始めているという手ごたえを感じています。</p>

7-7	谷仲和雄委員	説明書 P40	(事業名称:公債費) 一時借入れの時期と額についてお聞かせください。	総務	財政課	支払いが集中する年度末に、現金不足が生じる見込みを踏まえ、令和2年3月23日から4月3日までの12日間、30億円を一時借入れしました。
8-2	戸田見良委員	決算書 P1	(事業名称:実質収支額) 令和元年度の実質収支額740,524,506円ありましたが実質収支額の適正な範囲はあるのか。	総務	財政課	実質収支比率は、一般的に標準財政規模の3%~5%程度が望ましいとされております。
9-1	福島ヤヨヒ委員	説明書 P42	(事業名称:行政管理事務費) AI・RPAの導入により、業務効率化がどう期待されるのか。人材育成をどのように行っていくのか。	総務	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化を通じて捻出される時間、稼働時間を活用し、市民サービスの向上を目指します。 ・RPA等を業務に導入し、活用していくうえでも、スキル習得や意識改革を趣旨とした研修を開催し、人材育成を図ります。
9-6	福島ヤヨヒ委員		(事業名称:公共施設借地料について) 全体として借地料は減少しているのか。更新する際に善処されているのか。	総務	総務課	昨年度公共施設建築物系個別施設計画書の策定にあたり、関係所管に調査を行った結果、5年前の調査(平成26年度)と比較すると公共施設の借地面積で10,000㎡減、賃借料は3,099万円と約220万円減少しております。

1-1	石井旭委員	説明書 P116	(事業名称:観光振興事務費) ・観光PR促進業務委託料 1,905,000円 観光PR促進業務委託料は、どこにどの様に使われていますか。	産業建設	商工観光課	ご質問について、以下のとおりお答えいたします。 ■委託先 ・小美玉観光協会 ■委託料の使途 ①小美玉コンシェルジュ関連経費 ・人件費、旅費・交通費、需用費(制服他) ②PRグッズ(ノベルティ)制作経費 ・おみたんグッズ(マグネット、ボールペン、シール、カード等)
1-1	石井旭委員	説明書 P116	・観光PR推進事業委託料 6,062,000円 観光協会に委託し、着地型体験観光モニターツアーを実施されましたが、詳しい内容と参加者の人数は、更には具体的な成果は？	産業建設	商工観光課	■3コースの着地型体験観光モニターツアーを実施しました。 ①手作り絵馬と座禅体験・健康祈願ツアー 令和2年1月18日(土)、20名参加 参加費2,500円 ②搾りたて牛乳で手作りクッキーと神社巡りツアー 令和2年1月25日(土)、19名参加 参加費3,800円 ③百里基地見学ツアー 令和2年1月30日(木)、19名参加 参加費3,000円 ・全コースにおいてアンケート調査を実施しました。 ■具体的な成果 ・商品化に向けたニーズの把握 ・商品化に向けた旅行事業者との調整 ■アンケート調査結果(回答者数57名) ・「とても満足」「満足」の回答率が約89% ・参加後の小美玉市の印象が良くなり、観光資源の発掘や磨き上げに寄与しました。
1-1	石井旭委員	説明書 P116	新商品開発販売PR促進事業委託料480万円は、毎年予算化されておりますが、今年はどこに委託し、どのような新商品が開発されて売り上げはどのくらい伸びたのか。また、毎年新商品開発の予算が本当に必要なのか、必要ならば、その理由と効果を伺う。	産業建設	商工観光課	■委託先 ・小美玉観光協会 ■新商品開発の内容 ・新商品の企画立案 (ダイヤモンドシティネームストラップ[共同開発]、新素材ポロシャツなど) ・売上げ状況(スカイアリーナの売上げ状況) H28年度:4,840万円 H29年度:6,260万円 H30年度:7,450万円 R01年度:7,000万円(コロナ禍の影響により減少) ■予算が必要な理由 ・本予算は、新商品開発及び特産品のPR販売を行うための委託費(スカイアリーナ人件費)となっています。 ・市内最大の集客数を誇る茨城空港は、市の特産品を市外に発信する最適な施設であり、この空港内で営業するスカイアリーナは、市の特産品の販売及び観光PRを行うには最も効率的かつ効果的な施設であることから、本予算の支出は経常的に欠かせない経費となっています。(令和元年度空港ビル来場者数:1,463,000人)

2-5	長津智之委員	説明書 P117	(事業名称:空の駅管理運営費) 課題として、行政改革の実施計画に位置付けられた施設の管理運営を指定管理者へ移行するとあるが進捗状況は。また、移行時期は。	産業建設	商工観光課	<p>■進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「そ・ら・ら」運営委員会に指定管理導入について諮問し、2か年で5回の会議を開催。現在、指定管理料等について協議中です。 <p>■移行時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月からの移行を目指し、準備を進めています。
3-3	小川賢治委員	説明書 P115	(事業名称:企業誘致事業) 1.企業の戸別訪問実施は何社ですか 2.市の優遇制度,雇用奨励制度で16名雇用は何社か業種は 3.今後の事業計画についてどのような情報が得られましたか。	産業建設	商工観光課	<p>ご質問についての回答は以下のとおりです。</p> <p>1.32社 (市企業連絡協議会会員企業28社+その他企業4社)</p> <p>2.1社 エアゾール製品及び化粧品・産業用ガス等の製造販売</p> <p>3.近年中の工場増築や設備更新等を踏まえた事業計画や,市内在住者の雇用を含めた採用計画を立てている企業などの状況の把握。</p>
4-2	香取憲一委員	決算書 P194	(歳出)款:農林水産業費 項: 農業費 目:農業総務費 節:19 負担金補助及び交付金の不用額が17,301,981円となっており、繰越明許費が32,008,000円という額を鑑みても、不用額が突出している感がありますが、詳細、内訳を教えてください。	産業建設	農政課	<p>農業経営支援事業の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金において事業要望による予算額と計画変更による実績報告で不用額が生じたことによるものです。</p> <p>この事業は、台風等による被災したパイプハウス等の農業用施設の撤去及び再建・補修を支援する事業で、平成30年10月の台風第24号の被害について、令和元年度に繰り越した5名分13,967千円が、事業費の縮小や要望していたものの再建しなかった案件があったため、実績報告で2,779千円となり、11,188千円の不用額が生じました。また令和元年9月の台風第15号及び10月の台風第19号の被害について、元年度完了分として、8人の農業者から、17,124千円の事業要望がありましたが、事業費の縮小等の理由により実績報告で11,378千円となり、5,746千円の不用額が生じたことによるものです。</p>

<p>5-4</p>	<p>植木弘子委員</p>	<p>説明書 P108 決算書 P198</p>	<p>(事業名称:農業振興補助事業) 有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る事が予算の目的にあげられていた。決算書では読み取れないため、詳細な説明を求める。</p>	<p>産業建設</p>	<p>農政課</p>	<p>地域の有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、農作物被害の防止を図るため、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許等の取得に要する経費について助成する「小美玉市狩猟免許等取得助成金交付要綱」を令和元年度より施行し助成しております。 鳥獣被害対策事業補助金 2,078,944円の内訳については、次のとおりです。 ・小美玉市鳥獣被害防止総合対策事業補助金 2,001,744円 鳥獣による農作物への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲を実施した小美玉市鳥獣被害防止対策協議会に対し助成。 令和元年度実績:カルガモ追い払い、ハクビシン2頭、イノシシ20頭、カラス約100羽捕獲。 ・鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 64,000円 鳥獣による農作物への被害を防止するため、防鳥ネットや電気柵などの有害鳥獣防止施設の設置に対し助成。 県:30%, 市30%, 上限それぞれ60,000円 あわせて120,000円の補助 令和元年度実績:1名 イノシシ除けの電気柵を設置 ・狩猟免許取得助成金 13,200円 猟友会会員の減少に伴い有害鳥獣捕獲作業の担い手の確保が大きな課題であり、その確保と育成を目的に「罫猟免許」取得を支援するもので、申請手数料(5,200円)及び予備講習会受講料(8,000円)を助成。市10/10 令和元年度実績:1名</p>
<p>6-1</p>	<p>島田清一郎 委員</p>	<p>説明書 P115</p>	<p>(事業名称:プレミアム付商品券事業) プレミアム付商品券事務支援業務委託料2,727,856円が計上されているのに、臨時職員賃金6,201,500円が計上されている理由は。</p>	<p>産業建設</p>	<p>商工観光課</p>	<p>■プレミアム付商品券事務支援業務委託料 ・対象者の抽出管理、申請書および引換券の発送に係るシステムの業務委託料です。 ■臨時職員賃金 ・申請書発送業務、申請書審査業務、取扱店取りまとめ業務、商品券の販売及び換金業務等に従事した臨時職員6名分の賃金です。</p>

7-9	谷仲和雄委員	説明書 P129	(事業名称: 広域幹線道路整備事業) 広域幹線道路新設に伴う既存道路との接続部分における危険箇所への対処方針を問う。	産業建設	特定プロジェクト整備課	・新設道路計画にあたり、新たに既存道路との交差点となる危険箇所については、石岡警察署及び必要に応じて県警本部と協議のうえ信号機や停止線など交通規制の設置を要望しています。また、道路工事が完了し供用開始前にも石岡警察署と現地を確認の上必要な安全対策を実施しています。なお、道路供用開始後道路利用者からの交通安全対策の要望に対しても、道路利用状況を勘案して必要な安全対策を実施してまいります。
7-10	谷仲和雄委員	説明書 P196	(事業名称: 下水道事業特別会計) ○公共下水道維持管理に要する経費 ・ストックマネジメント策定業務委託料 24,860,000円 R1・R2年度2カ年度での策定であるが、策定がどこまで進んでいるか、進捗状況を聞く。	産業建設	下水道課	・令和元年度は、下水道施設(管渠、ポンプ場、マンホールポンプ等)の①改築更新記録、点検調査情報の収集整理、②全施設の老朽化の進展状況の確認など、施設情報の収集整理、③災害時等における被害規模や影響度についてのリスク評価を実施しました。 ・令和2年度は、①事業量等施設管理の目標設定、②管理方法、改築条件などを整理し、長期的な改築事業シナリオを策定、③施設状態、リスク評価等による優先判定などを行い、ストックマネジメントの全体計画が完了します。 ・令和3年度より、具体的な対策範囲を定めた、実施計画を策定し、効率的かつ計画的な修繕・改築事業を実施していきます。 【ストックマネジメント策定業務委託】 R1委託料:24,860,000円 R2委託料:28,600,000円
9-4	福島ヤヨビ委員	説明書 P112	(事業名称: 林業振興事務費) 健全な森林を保つことが大切だと思うが、予算に対しても執行率が減少している。健全な事業推進が望まれるが。	産業建設	農政課	民有林の安定的な林業経営基盤の強化を図り、森林資源の充実を計画的に推進するため、造林事業を行う者に対して補助金を交付しております。平成30年度は3筆、3名の申請がありましたが、令和元年度は申請がありませんでしたので、前年度増減率、予算執行率も減少いたしました。今後は、申請につながるよう事業の周知徹底を図り健全な森林管理に努めてまいります。

2-1	長津智之委員	決算書 P31,32	(事業名称:2、民生費国庫補助金) 備考欄・子どものための教育保育給付交付金600,129,656円の充当先と充当金額は。	文教福祉	子ども課	充当先と充当金額は以下のとおりです。 ・民生費:民間保育所入所児童委託料356,220,120円 ・民生費:認定こども園施設型給付費負担金204,958,576円 差額については、歳入超過のため今後返還となります。
2-3	長津智之委員	説明書 P59	(事業名称:小川文化センター維持管理に要する経費) 課題として、耐用年数が切れていると記載されているが、その建物を大規模修繕工事をした理由は。	文教福祉	生活文化課	この度の改修は耐震診断後、耐震補強を目的に天井や壁の補強工事のほか、エレベーターの新設や大ホールの座席改修などを行っています。今回改修の対象とならなかった設備や備品の中には、開館当初から使用し、耐用年数が経過しているものもあるため、引き続き計画的な整備・修繕等が課題となっています。
3-2	小川賢治委員	決算書 P166	(事業名称:生活保護扶助事業) 生活保護扶助事業費 871,584,643円の不用額 21,808,357円の内容は。	文教福祉	社会福祉課	不用額21,808,357円の内訳としては ・医療扶助費 15,470,821円 ・生業扶助費 1,376,351円 ・施設事務費 2,792,337円 などで、医療扶助費の不用額が大部分を占めています。予算計上は過去の実績や被保護者の高齢化に伴う医療費の増を見込んで計上しておりますが、医療機関等からの請求時期などによって月ごとの支払金額が少ないときは2千万円から多いときは5千万円と差が生じるためです。
3-4	小川賢治委員	説明書 P146	(事業名称:小学校運営経費) 委託料(スクールバス運行業務委託) 20,811,461円の内訳は。	文教福祉	学校教育課 &指導室	【小川南小学校スクールバスの運行業務の委託料】 中型バス3台と大型バス1台の計4台で運行しており、それぞれバス毎に距離と時間から1日当たりの運賃を算出し、年間日数を乗じた額が委託料となっております。内訳は以下のとおりです。 ・1号車(中型) 4,766,236円(29,925円/日×146日+税) ・2号車(中型) 5,124,600円(32,175円/日×146日+税) ・3号車(中型) 4,766,236円(29,925円/日×146日+税) ・4号車(大型) 5,495,865円(34,506円/日×146日+税) ・学びの広場(夏季休業中)のための臨時運行 658,524円

3-5	小川賢治委員	説明書 P222	(事業名称:介護予防・生活支援サービス事業) 事業費が10.8%減になったが、具体的な内容は。	文教福祉	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初、定員に満たない複合型教室を中止し、対象者の状況を勘案し運動主体プログラムの教室へ振替えました。 ・介護予防・生活支援サービス事業の通所事業委託料の単価見直しを実施しました。結果として利用件数は増となりましたが、単価引下げのため経費削減となりました。また通所型サービス(通所A)の1人あたりの利用頻度は4月～11月が4回/月、12月～3月は3回/月となり新型コロナウイルス感染症の影響も受け、利用件数が減少し、最終的には当初の実績見込みに到達しませんでした。以上、事業の見直しと新型コロナウイルス感染症の影響により、報償費と送迎運転委託料及び通所事業委託料が減額となり、その積算の結果、事業費が463万7,197円、10.8%の減額となりました。
4-1	香取憲一委員	決算書 P24	(事業名称:(歳入)款:分担金及び負担金、項:負担金、節:2,児童福祉費負担金) 児童福祉費負担金において、不納欠損額1,887,650円の詳細(件数、不納欠損に至る事由等)と、収入未済額7,900,850円の今後の回収未込、課題等を教えてください。	文教福祉	子ども課	<p>不納欠損額内訳は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所保護者負担金滞納繰越分3件:130,500円 ※旧小美玉市立羽鳥保育所分 ・私立保育園保護者負担金滞納繰越分21件:1,757,150円 <p>不納欠損事由は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小美玉市保育料滞納整理事務取扱要領第9条(地方自治法第236条)の規定に基づく5年経過による時効 <p>今後の回収見込は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の回収見込:児童手当からの申出徴収による口座引落とし、分納誓約に基づく徴収、納付相談、督促及び催告の実施により年間190万の回収見込み ※前回不納欠損実施が平成29年度であるため、令和元年度では2か年分の不納欠損対象が計上されている(参考:令和元年度の現年滞納繰越額617,200円) <p>今後の課題は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料滞納世帯は学校給食費の滞納世帯と重複することが多く、現時点では児童手当からの引き落としを給食費への充当を優先しているため確実に歳入が見込める申し出徴収時の回収に影響を受けてしまう

5-3	植木弘子委員	決算書 P496	(事業名称:介護保険特別 地域支援事業) 訪問型・通所型サービスの拡大としてH30年度より35%増の予算が組まれていたが、不用額が発生してしまった要因を伺う。	文教福祉	介護福祉課	<p>・地域包括支援センターの一元化開始に伴い、第1号支給費と通所事業委託料について利用件数の増を見込み、総額35%の増額で予算を計上しました。</p> <p>① 年度当初、定員に満たない複合型教室を中止し、対象者の状況を勘案し運動主体プログラムの教室へ振替えました。</p> <p>② 介護予防・生活支援サービス事業の通所事業委託料の単価見直しを実施しました。利用件数は増となりましたが、単価引下げのため経費削減となりました。</p> <p>以上2点の要因により、報償費と送迎運転委託料及び通所事業委託料が減額の見込みとなったため、介護予防・生活支援サービス事業費を3月補正において総額2,010万1千円減額しました。</p> <p>さらに、1月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、通所介護委託料と1号支給費が減額となり146万8,955円の不用額が発生しました。</p>
5-6	植木弘子委員	説明書 P102	(事業名称:子育て広場推進事業) 1回の参加人数として平均すると2.7人となる。参加者の地域を把握して開催場所の検討と十分な周知をはかっていくことが必要と考える。見解を伺う。	文教福祉	子ども課	<p>現在、美野里地区1か所で土、日のみ開催しておりますが、小川地区・美野里地区・玉里地区の各保育園においても地域子育て支援拠点事業を開催しています。今後、小川地区・玉里地区での土日開催も検討する必要があります。市ホームページ、子育てアプリにて周知はしていますが、今後も多くの方に利用いただけるよう広報してまいります。</p>
7-8	谷仲和雄委員	説明書 P82	(事業名称:予防接種事業) 定期 高齢者インフルエンザ 9,247人 24,056,390円 任意 子どものインフルエンザ 5,887人 8,635,700円 【要望】新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行を想定し、今期、十分なインフルエンザワクチンの確保をお願いしたい。	文教福祉	健康増進課	<p>例年ワクチン確保については、医療機関ごとに発注しているところです。厚労省の通知によると、ワクチンの供給量は前年度比で12%増を見込んでいるとのこと、市内医療機関では例年より2割程度の増で要望していると聞いております。</p>

8-1	戸田見良委員	説明書 P149 決算書 P278	(事業名称:就学援助費) 就学援助費の扶助費として要保護児童生徒就学援助費、準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費 があるが扶助の対象人数は。	文教福祉	学校教育課 &指導室	(1)要保護児童生徒就学援助費は、生活保護世帯の中学3年生1人に対して修学旅行費を支給しました。 (2)準要保護児童生徒就学援助費(給食費、学用品購入費等の支給)の支給対象人数は、小学生82人、中学生46人、新入学(就学前)2人で、合計130人です。 (3)特別支援教育就学奨励費(給食費、学用品購入費等の支給)の支給対象人数は、小学生99人、中学生34人で、合計133人です。
9-2	福島ヤヨヒ委員	説明書 P101	(事業名称:結婚推進事業) 事業費が予算決算共々減少しているが、事業そのものの在り方の検討はされているのか。相談員についても同様と思われるが。	文教福祉	子ども課	結婚相談員及び婚活事業については、事業の縮小を検討をしています。また、ライフデザインセミナーについては、今後も中学生を対象に継続して開催をしてまいります。
9-3	福島ヤヨヒ委員	説明書 P102	(事業名称:家庭児童相談事業) 子育て支援のための計画作りだけでなく、特にコロナ禍の中では様々な問題が懸念される。課題にあるように専門知識のある職員増を期待するが。	文教福祉	子ども課	まさにコロナ禍で、児童虐待及びDVなど件数が増加しています。今後も専門職の職員配置など関係所管課と協議してまいります。
9-5	福島ヤヨヒ委員	説明書 P152	(事業名称:適応指導教室関係経費) 不登校児童生徒に対し、ハーモニー・パステルにも通えない子供の対応はどのようになっているのか。きめ細やかな対応を望む。	文教福祉	学校教育課 &指導室	・適応指導教室(ハーモニー・パステル)に通うことができない、不登校児童生徒の対応については、各校の担任や学年主任、生徒指導主事等が定期的に家庭訪問や電話連絡を行っています。家庭訪問の際に学習支援を行ったり一緒に遊んだりすることで関係を構築しています。児童生徒の支援だけでなく、保護者に対しても、担任等との相談やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの面談を行い支援しています。保護者と連携しながら、適応指導教室の通室や放課後登校につなげられるようにしています。

【質問5-5の別紙】

令和2年度 小美玉市収納課 年間スケジュール

区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
		April	May	June	July	August	September	October	November	December	January	February	March	April	
税務	納付期限	固定資産税 1期 (4/30)			2期 (7/31)					3期 (12/25)		4期 (3/1)			
		市県民税		1期 (6/30)		2期 (8/31)		3期 (11/2)			4期 (2/1)				
		軽自動車税		全期 (6/1)											
		国保税				1期 (7/31)	2期 (8/31)	3期 (9/30)	4期 (11/2)	5期 (11/30)	6期 (12/25)	7期 (2/1)	8期 (3/1)	9期 (3/31)	随時 (4/30)
	督促	督促状発送日		5/20	6/19	7/20	8/20	9/18	10/20	11/20	12/18	1/14	2/19	3/19	4/20
	口座	口座伝送	4/22	5/25	6/23	7/22	8/24	9/23	10/26	11/20	12/18	1/25	2/19	3/24	
収納	催告	現年度催告書 一斉催告(年2回)	固定資産税			軽自動車税	市県民税(普徴)	固定資産税 国民健康保険税	市県民税(普徴)		市県民税(普徴・特徴) 軽自動車税	固定資産税 国民健康保険税	市県民税(普徴)		
	財産調査	滞納整理方針策定・ 進行管理(高額事案)	事案抽出・ 進行管理表作成		ヒアリング① 【方針決定】				ヒアリング② 【進捗確認】					ヒアリング③ 【最終結果】	
		財産調査	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		実態調査	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		徴収強化時期			● (農与)	● (農与)			● (農家)	● (農与)			● (年度末)	● (連付金)	
	滞納処分	預貯金差押	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		給与差押	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		不動産差押	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		生命保険差押	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		交付要求・参加差押	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		執行停止・不納欠損	随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	
		不動産公売	物件検討	現地調査 公売予告発送	不動産鑑定	物品検査調書・ 見積調査関係	公売決議・ 広報誌関係	買受勧奨	公売			公売決議・広報 誌関係	買受勧奨	公売	
	インターネット公売														
	上記以外の業務	その他				タイヤロック・ 捜索対象者調査									
		一般事務	アクションプラン 人事評価目標設定	人事評価		文書整理・廃棄				次年度予算編成		人事評価			
		ネットワーク会議等		ネットワーク 会議(5月末)	県税管内 会議(6月末)		ネットワーク 会議(8月末)		ネットワーク 会議(10月末)						
		茨城租税債権管理機構		移管予告①	移管①			移管予告②	移管②					移管③	
		議会関係			2回定例会			3回定例会			4回定例会			1回定例会	
広報宣伝		防災無線依頼 ※納期にあわせ随時	広報誌掲載 (一斉催告)			広報誌掲載 (口座振替・公売)			広報誌掲載 (一斉催告)		広報誌掲載 (口座振替)				
口座振替・収納・消込処理		随時●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→		
訪問徴収・収納嘱託員		打合せ									打合せ				
職員研修	機構研修 (新任)	機構研修 (徴収基礎)	機構研修 (徴収専門)		機構研修 (徴収課題別)			機構研修 (徴収課題別)							